

飲食ブース出店募集要項

日時

平成 29 年 7 月 9 日（日）午前 10 時～午後 9 時（予定）

場所

河川環境楽園 自然発見館水園広場付近（岐阜県各務原市川島笠田町）

募集ブース

10 店舗程度（1 店舗 1 ブース）

出店規格

- ・テント販売：2.7m×3.6m 程度
- ・移動販売車：5.0m×2.5m 程度

出店料金等の条件

- ・出店料 30,000 円
- ・関係者が使用する 500 円の金券 10 枚（計 5,000 円分）の負担。
※イベント関係者が使用した金券の枚数が、各店舗で 10 枚を超えた場合は、超過金額は主催者負担。
- ・イベントのチケットを 20 枚以上販売すること。
※チケット 20 枚分（計 60,000 円分）は買い取りとなります

禁止事項

- ・必ず 1 つの屋号で出店すること。名義貸しや、2 つ以上の屋号表記での営業はできません。
- ・次ページ「注意事項」の内容を厳守できる店舗であること。

申込方法

- ・別紙「出店申込書」に記入のうえ、食品営業許可証のコピーとともに、「河川環境楽園夏フェス実行委員会事務局」まで郵送または FAX で送付してください。

申込期限

平成 29 年 3 月 24 日（金）厳守

出店可否

出店応募の結果は、事務局からメール等でご連絡します。

お問い合わせ先

河川環境楽園 夏フェス実行委員会事務局（各務原市ブランド創造課内）

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL058-383-9925 FAX058-389-0765

注意事項

- ・出店の可否は主催者で決定します。
- ・選考結果は、事務局による選考の結果、事務局からメールでご連絡します。出店決定の際は、出店の特典事項についてご連絡させていただきます。

【飲料販売について】

- ・ビール・発泡酒・またはそれに属するビール類の販売はできません。ビール類の販売は指定店舗の独占販売で行わせていただきます。ご了承下さい。その他のアルコール類は販売可能です。(ビール類：ビール・発泡酒・第三のビール及びノンアルコールビール)
- ・販売価格は、以下の価格を基準とします。
アルコール類(カップ提供必須)…500円以上、ソフトドリンク類…300円以上
※使用カップはビールメーカー及びドリンクメーカーの印刷がないものとします。

【販売品目について】

- ・販売品目詳細(販売価格含む)を必ず記載し、提出してください。(出店者選考の参考にさせていただきます)
※出店者は事前提出書類に準じて販売を行ってください。販売品目及び販売価格が提出書類から逸脱した場合は、営業停止していただく場合もあります

(品目の記載例)

フード…カレーライス 600円、フライドポテト 500円、かき氷 500円
ドリンク…サングリア 500円、ジンジャーエール 500円

【営業許可手続き等について】

- ・通常飲食店営業を行っている飲食営業許可を保有する方のみ出店可能です。申込書と一緒に、店舗の食品営業許可証のコピーを必ず提出してください。
- ・イベント当日は、各務原市で使用できる食品営業許可証を持参・提示してください。許可証がない場合は出店をお断りいたします。あらかじめご了承ください。
※店舗で取得している許可証は無効です。必ず各務原市・野外で使用できる許可証を取得してください
詳しくは岐阜保健所生活衛生課(TEL 058-380-3003)までお問い合わせください

【その他】

- ・不正行為などが行われ、問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ・岐阜県暴力団排除条例により、暴力団と関わりのある方及びスタッフの応募・出店はできません。
- ・エリア内の出店位置は主催者側が決定し、異議申し立ては一切受け付けません。
- ・当日は20:00以降、主催者へ売上報告をお願いします。
- ・出店者側で排出されたゴミは持ち帰りください。
- ・会場内の給水所は1箇所のみとなります。水を持ち込みいただくか、譲り合ってご使用ください。また、食べ残しや排水については、必ず指定の場所をお願いします。トイレや溝などへの廃棄は厳禁です(排水場所・方法は、出店決定後に詳細をご案内します)。
- ・机、テント、イス、照明機器など必要備品は各自でご用意ください。
- ・電源は、主催者側で用意します(電源は100Vのみです)。
- ・追加備品として、下記の金額にて対応いたします。
テント(横幕・ウェイト付) 15,000円、机(L1.8m×W0.45m×H0.70m) 1卓 1,000円、椅子(パイプイス) 1脚 500円
- ・雨天時などの対策は各店でご対応をお願いします。また、会場は風が強く吹く場合がありますので、テントなどが飛ばされないよう各店で対応をお願いします。
- ・搬入・搬出の際は係員の指示に従い、決められた時間での徹底をお願いします(出店決定後に詳細をご案内します)。
- ・時間やルールが守れない出店者は、営業を中止させていただきます。
- ・売り上げ補償はありません。